

『医療・介護・障がい施設等食材料費支援金支給事業』のご案内

物価高騰の影響を受けている医療機関や介護・障がい施設などの負担軽減を図るため、食材料費高騰分に対し支援金を支給します。

支援金の額

- ・ 病院、有床診療所 9,600円×病床数（休床を除く）
- ・ 通所サービス、日中活動系サービス 2,200円×定員数
- ・ 入所、居住系サービス 6,400円×定員数

支給対象者

- ・ 保険医療機関（病院、有床診療所）
- ・ 介護保険施設（通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム）
- ・ 障がい施設（生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、児童発達支援、放課後等デイサービス、障害者支援施設、福祉型障害児入所施設、短期入所、共同生活援助）

支給要件

- ・ 基準日（令和5年（2023年）10月1日）現在において、保険医療機関（指定を受けている介護保険（障害福祉）サービス事業所等）であり、開設していること。
- ・ 申請日時点において、廃止・休止していないこと。
- ・ 入院患者、利用者へ食事提供を行っていること。

申請について

【委託先】

申請及び支払いに関する業務を北海道国民健康保険団体連合会に委託しております。

【申請書の送付について】

支給対象施設に対し、交付申請書を直送します。発送予定日：1月31日

【申請書の提出について】

交付申請書が届きましたら、内容確認の上、同封の返信用封筒を使用し、北海道国民健康保険団体連合会あて郵送してください。

【申請受付期間】

令和6年（2024年）2月1日（木）から2月29日（木）まで

支援金の支払いについて

令和6年（2024年）3月22日（金）振込予定